

本日、ここに、平成22年第1回市議会定例会が開催されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました一般会計をはじめとする平成22年度予算及びその他の議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、北陸新幹線の整備状況についてであります。

昨年は、白山総合車両基地を含めた市内の全5工区で工事着手がなされたところであり、本年は、工事が本格化することとなります。

今月からは、国道8号宮丸南交差点から金城大学方面へ向かう市道米永松本線において、新たに2車線分を車両基地造成のための搬入車両用として拡幅する工事に着手することといたしております。拡幅工事完了後には、多数の関係車両が往来することから、この区間には、ガードレールや路面表示をはじめとした安全施設の設置はもとより、交通誘導員の配置など、安全管理に万全を期することといたしております。

また、米永町と千代野方面を結ぶ市道宮丸北安田線につきましては、地下道化の準備のため、名出層踏切を松任駅側へ移設するとともに、迂回路を5月中旬までに完成させる予定となっております。

次に、公共交通の充実についてであります。

平成19年から運行を始めたコミュニティバス「めぐーる」につきましては、利用者の一層の増加を目指し、定期的な見直しにより、地域住民の足として定着したところであります。しかしながら、白山ろく地域を中心に、利用が伸び悩んでいる路線もあり、今後の課題となっております。

市といたしましては、コミュニティバスの運行形態を抜本的に見直すため、先月16日には、法律に基づき、新たに「白山市地域公共交通協議会」を設立したところであります。今後は、国の支援を得て、地域公共交通の活性化を図る総合連携計画を策定し、本格運行に向けた実証実験等を行い、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

さて、わが国の経済状況は、国内総生産が3四半期連続でプラス成長となったものの、失業率が高止まりするなど、雇用の回復は遅れており、国民の景気回復への実感が乏しいものとなっております。この厳しい経済財政状況のなかで、新政権が初めての予算編成を行ったところであります。国には、特に「地域のことは地域できめる」という地域主権の理念を尊重し、その確立に向け制度改革を進めるとともに、地域が必要とするサービスを確実に提供できるよう、地方財政への財源を確保されるよう強く望むものであります。

次に、平成22年度予算につきまして、概要をご説明申し上げます。

本市の新年度予算につきまして、歳入では、景気の低迷による個人所得の急激な減少に伴い個人市民税の減、また固定資産税の税率の統一による減など大幅な減収が見込まれ、市税全体で前年度比4.2パーセント減、約6億6,000万円余の減額となっております。一方、地方交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税につきましては、国は、地方が自由に使える財源を増やしたことから、前年度比14.3パーセント増、約18億円増額し、一般財源の総額は、約321億円となっております。

歳出につきましては、扶助費や国民健康保険、介護保険特別会計繰出金など社会保障関連経費が年々増加し、財政を圧迫していることから、より徹底した行財政改革を推進し、健全財政の維持に努めることといたしております。一方で、将来を担う子どもの福祉・教育環境の充実、都市基盤の整備、雇用対策等に関連する事業については重点的に予算配分をいたしましたところであります。

以下、主な施策につきまして、総合計画に基づき順次ご説明申し上げます。

はじめに、自然環境の共生と観光の活性化についてであります。

本市は、本年1月より、地球温暖化対策条例を施行し、良好な環境の保全に努めております。地球にやさしいライフスタイルへの定着化を図るため、住宅用太陽光発電システムの導入経費について助成してきたところですが、新年度からは、家庭

用小型風力発電機の設置に要する経費についても新たに、助成対象とし、持続可能な循環型社会の構築を目指し、取り組むことといたしております。

次に、観光の振興についてであります。本市の白山ろく地域は、豊かな自然をはじめ、歴史・文化など多くの資源を有することから、観光サービスの充実を図るとともに、研修会やイベント等の開催に要する経費、また、海外からの観光客に対応した宿泊施設の改修等に要する経費を対象に助成し、観光の活性化を図ることといたしております。

次に、心豊かで感性あふれる人を育む教育の充実についてであります。

はじめに、小・中学校の整備についてであります。昨年末に校舎棟が完成した美川小学校につきましては、グラウンド整備や外構工事等が9月までには終了し、竣工することとなります。また、朝日及び松南小学校につきましては、用地取得を経て造成工事、実施設計に着手することといたしております。北陽、鳥越小学校及び鳥越中学校につきましては、引き続き、地震補強事業等の進捗を図ることといたしております。東明小学校につきましては、児童数の増加に対応し、普通教室を増築することといたし、さらに、明光小学校、美川中学校につきまして、今後の学校建設について基本構想検討委員会を設け、協議することといたしております。

次に、スポーツの振興につきましては、1月末に美川地域において、地域住民が中心となって総合型スポーツクラブが設立され、活動がスタートしたところであります。今後、地域が主体となった様々なスポーツ活動を通じ、高齢者の生きがいづくり、健康・体力の増進、青少年の健全育成と教育力の向上など地域全体の活性化に大いに期待するところであり、クラブの拠点となる体育施設のトレーニング器具等の充実などを支援することといたしております。

次に、参加と交流による一体感のあるまちづくりについてであります。

これまで市民の融合には積極的に取り組んできたところでありますが、本市の豊かな自然や伝統文化を尊重し、新しいまちを創造する市民の心のよりどころとなる市民の歌の制定は、極めて意義のあることと考えており、新年度内の制定を目途に、作

業を進めることといたしております。

また、昨年、北陸鉄道石川線の鶴来、加賀一宮駅間が廃止されたことから、これを機に、鶴来地域の活性化をめざし、地域の皆さんと協議・検討する「(仮称)鶴来・まちづくり委員会」を設置することといたしております。委員会では、これから鶴来周辺部のにぎわいや回遊性の創出など振興計画策定に向け、真摯な議論を期待するものであります。

次に、健やかに暮らせるまちづくりについてであります。

高齢者の健康保持・増進や社会参加など生きがいづくりに寄与することを目的に、10月9日から12日まで、県内各地において、「ねんりんピック石川」が開催されることとなっており、本市での競技種目であるペタンク、ソフトバレーボールについては、全国から訪れる多くの方々を心より歓迎し、ふれあいや交流を深めるなかで、思い出多き大会となるよう、万全の体制で準備を進めているところであります。

あかね保育所の移転建設につきましては、用地取得等を進めており、今後、平成23年7月からの保育開始を目指し、工事に着手することといたしております。また、放課後児童クラブの整備につきましては、美川小学校の隣接地に、美川児童ふれあいクラブを建設し、子育て家庭への支援と子育て環境の充実を図ることといたしております。

さらに、病気の子どもを一時的に保育することで、保護者が安心して働くことができるよう病児保育センターの建設を進めており、本年8月の開設を予定しております。

次に、安心して生活できる環境の整備についてであります。

白山石川広域事務組合が整備を進めております消防本部庁舎につきましては、順調に工事が進捗し、本年10月から運用を開始することといたしております。また、防災行政無線同報系システムの整備につきましては、引き続き、松任、鶴来地域の受信施設の整備を進めることといたしております。

さらに、地域の消防団の装備を充実することとし、計画的に消防ポンプ自動車の更新を行うほか、災害情報を迅速かつ確実に伝達するため、分団格納庫にファックスを

配備することといたしております。

白山石川医療企業団では、公立松任石川中央病院の第4次増改築事業を進めており、今月末に医師住宅等の増改築工事が終了することから、新年度より放射線治療を行う高度医療棟の整備に着手する予定となっております。

バリアフリーの推進につきましては、松任城趾公園を歴史性の保全を図りながら、市民の憩いと語らいの場として、より多くの方々に親しまれるよう園路やトイレの改修など整備することといたしております。

次に、利便性が高く住み良い快適なまちづくりについてであります。

松任駅南土地区画整理事業については、蕪城通り線及び金剣通り線ＪＲ地下横断道路のほか、松任駅自由通路等の整備の進捗を図ることといたしております。

道路網の整備・拡充につきましては、金沢外環状道路海側幹線の工事が順調に進捗しており、平成24年春の完成に向け、接続する関連市道の整備を進めることといたしております。

また、都市計画マスタープランが、今月末に策定されることから、今後、都市の健全な発展を図るため、土地利用計画及び都市施設計画の見直し作業に着手することといたしております。

次に、地域産業の新しい可能性への挑戦についてであります。

農林水産業の振興につきましては、担い手経営の育成や土づくりの推進事業をはじめ、林道整備や土地改良事業に取り組むほか、特産物の産地づくりを支援することといたしております。また、地元産農林水産物の加賀白山ブランドの認定や食育フォーラム、キッズキッチンの開催を通じ、地産地消と食育を推進することとしております。

商業の振興につきましては、商店街が実施するイベント等に助成し、にぎわい創出を支援するほか、白山菊酒をはじめとする特産品のブランド化や情報の発信に努めることといたしております。

工業の振興につきましては、新北部工業団地へ進出企業の1社が、去る1月に工事を着手するなど、厳しい経済情勢の中ではありますが、明るい兆しも見えております。

これを契機に、他の進出企業においてもスムーズに建設着工が進むことを期待するものであります。

また、白山ろく地域の振興につきましては、誰もが住みやすさを実感できる地域づくりを目指すとともに、過疎対策を重点課題と認識し、地域住民の視点による施策を実施するため、「白山ろく地域活性化計画」の策定に取り組むことといったしております。

さらに、白山ろく地域の人口拡大と定住化を促進するため、市が保有する宅地造成地に住宅を新築した市外からの転入者に対し、助成制度を創設することといったしております。

なお、景気回復が遅れており、雇用情勢も厳しいことなどから、引き続き緊急雇用創出事業等を実施し、就業機会を提供し、地域雇用の確保とともに、失業者等の生活の安定化を図ることといったしております。

次に、組織機構の見直しについてであります。

行政を取り巻く様々な課題に迅速かつ効果的に対処するため、組織機構の見直しを行い、執行体制の強化を図ることといったします。特に、市全般に係る地域振興や活性化計画の策定業務などについては、総合的な施策の立案が必要なことから、地域振興業務を企画財政部に移管するとともに、スキー場対策や吉野工芸の里の整備等については、観光推進部に白山ろく振興課を設置し、観光施策等とあわせて推進することといったしております。さらに、上下水道部に企業総務課を設置し、給排水の手続き等を一元化することにより事務の効率化と利用者の利便性の向上を図ることといったしております。

以上が、平成22年度当初予算における概要であり、一般会計予算額は、骨格予算であった21年度当初予算と比較し、6.6パーセント増となるものの、通常予算ベースである6月補正後予算と比較すると1.2パーセント減の468億700万円となっております。その財源として、市税152億7,441万円、地方交付税115億7,400万円、国・県支出金56億836万5,000円、市債86億1,600万円などを充てることといったしております。

また、特別会計では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、観光事業など  
11特別会計及び水道、工業用水道、下水道の3事業会計において、総額319億  
5,193万5,000円となっております。

次に、議案第17号から第25号までの平成21年度補正予算についてであります。  
一般会計につきましては、その主なものとして、観光事業特別会計の繰上充用金を  
早期に解消するための繰出金、土地開発公社からの用地取得費及び工場等誘致助成金  
のほか、事業費の確定に伴うものとなっており、補正額は4億4,240万8,000  
円の増額となり、現計予算と合わせて520億7,741万8,000円となったもの  
であり、その財源として県支出金、市債などを充て、収支の均衡を図ったものであ  
ります。

また、国民健康保険、観光事業など8特別会計で医療給付費の調整や繰上充用金の  
減額により、総額28億5,772万2,000円を減額補正いたすものであります。

なお、国第2次補正予算に関連する地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費、  
子ども手当準備事業費をはじめ、北陸新幹線整備事業費、松任駅南土地区画整理事業  
費など計54件を次年度へ繰り越すこととしたしております。

次に、議案第26号から第35号までの条例案についてご説明申し上げます。  
その主なものといたしまして、「白山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」  
につきましては、国保財政の健全な運営を維持するため、増大する医療費に応じて、  
保険税率及び介護分の限度額引上げの改正を行うものであります。

「白山市敬老祝金条例の一部を改正する条例」につきましては、平均寿命の伸長に  
鑑み、時代に即した制度とするため、名称を長寿祝金とし、対象者について見直しの  
改正を行うものであります。

「白山市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例」につ  
きましては、廃棄物集積所からの資源ごみの持ち去り行為が多発していることから、  
市民の安全を守り、廃棄物の分別意識を高めるため、指定者以外の搬出を禁止すると  
ともに、違反した場合の罰則規定を新たに設けるものであります。

次に、議案第36号から第43号までの事件処分案についてご説明申し上げます。その主なものといたしまして、「北陸本線松任駅自由通路等の新設工事委託に関する協定について」の議決の一部変更につきましては、工事費の増額に伴い、契約金額に変更が生じたため、財産の取得につきましては、河内千丈温泉金沢セイモアスキー場のロッジ施設2棟を購入するため、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」につきましては、新たに3年間の計画を策定するため、「白山市観光事業特別会計の経営健全化計画の策定」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。